

東金市教育委員会会議録

令和元年7月（定例会）

1. 日 時 令和元年7月23日（火） 午後3時00分開会
2. 場 所 東金市役所 401会議室
3. 招 集 者 東金市教育委員会 教育長 飯田 秀一
4. 議 題 議決事項
第1号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について
第2号議案 東金市立幼稚園管理規則の一部改正について

協議事項

1. 行事の後援について
(1) 企画展 自然の中でのオオカミの役割を知ろう

報告事項

1. 専決処分した共催・後援申請について
2. 諸報告

5. 出席委員 教育長 飯田 秀一
教育長職務代理者 戸田 俊雄
委 員 松寄 光孝
委 員 鈴木 正明
委 員 石田 絢子

6. 出席職員

教育部長	醍醐 義幸	教育総務課長	井坂 靖
学校教育課長	上之藪和朗	生涯学習課長	鈴木健太郎
スポーツ振興課長	佐久間英郎	中央公民館長	廣瀬 惣一
東金図書館長	片岡 一徳	教育総務課主幹	飯塚 好男
教育総務課庶務係長	川崎 一郎	教育総務課主査	横山 修平

◎開 会

午後3時00分、飯田教育長より開会が宣告された。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

飯田教育長より鈴木委員を指名した。

◎日程第2 前回の会議報告

飯田教育長より令和元年6月20日開催の東金市教育委員会会議定例会の会議録について意見を求めた。

全員異議なし

◎日程第3 議件

飯田教育長より、第1号議案については公開することにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある事件に該当することから非公開とする提案があった。採決の結果、全員賛成であったため東金市教育委員会会議規則第12条ただし書きの規定により第1号議案を非公開とした。

○第1号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について

飯田教育長より令和2年度使用教科用図書の採択について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より令和2年度使用教科用図書の採択について説明した。

<説明概要>

本件は、教科用図書山武採択地区協議会における選定結果を踏まえ、令和2年度に使用する教科用図書の採択について審議をお願いするもの。小中学校で使用する教科書については原則として4年間同一のものを採択することとなっており、小学校は本年度新しい教科書を採択する。なお、中学校については来年度新しい教科書が採択されることとなっているので、令和2年度使用の教科書については令和元年度と同様のものを使用する。

全員一致で原案どおり可決した。

○第2号議案 東金市立幼稚園管理規則の一部改正について

飯田教育長より東金市立幼稚園管理規則の一部改正について事務局に説明を求めた。

学校教育課長より東金市立幼稚園管理規則の一部改正について説明した。

<説明概要>

本件は、5月1日をもって元号が改められたことに伴い、現行の様式から平成という文字を削除するための改正である。

全員一致で原案どおり可決した。

◎日程第4 協議

○1. 行事の後援について

飯田教育長より行事の後援について事務局に説明を求めた。

教育総務課主幹より行事の後援について資料に沿って説明した。

<説明概要>

後援申請された行事が東金市教育委員会行事の後援に関する規則に定める承認の基準を満たしているかどうかについて協議による判断を求めた。

(1) 企画展 自然の中でのオオカミの役割を知ろう

石田委員

在来の生態系が脅かされている現実を子どもたちもテレビを見て分かっているとは思いますが、その1つの例としてオオカミを使って展示していくわけであって、何かが絶滅すると生態系が狂ってくるということを勉強するには良い機会だと思う。

全員一致で承認とした。

◎日程第5 報告

○1. 専決処分した共催・後援申請について

教育総務課長 専決処分した共催申請6件および後援申請5件について資料に沿って説明した。

○2. 諸報告

(1)飯田教育長 教育長行事予定(7月・8月)について資料に沿って説明した。

(2)教育部長 令和元年第2回東金市議会定例会の概要について説明した。

<休憩：午後4時02分～午後4時12分>

(3)教育総務課長 市内の小学校及び幼稚園におけるエアコン設置の進捗状況について概要を説明した。

(4)学校教育課長 学校教育課関係行事予定(7月・8月)について資料に沿って説明した。

長欠不登校学校別一覧について資料に沿って説明した。
夏季休業中の幼稚園閉庁について資料に沿って説明した。
預かり保育のご案内について資料に沿って説明した。
幼児教育の無償化について資料に沿って説明した。

(5)生涯学習課長 生涯学習課行事計画（7月・8月）について資料に沿って説明した。

(6)スポーツ振興課長 スポーツ振興課行事計画（7月・8月）について資料に沿って説明した。
5月から6月にかけて開催されたスポーツ大会の結果について資料に沿って説明した。

(7)中央公民館長 公民館行事計画（7月・8月）について資料に沿って説明した。

(8)東金図書館長 図書館行事計画（7月・8月）について資料に沿って説明した。

◎日程第6 その他

○1. 佐倉市立弥富小学校への現地視察について

学校教育課長より佐倉市立弥富小学校への現地視察について説明した。

<説明概要>

6月25日に源地区の希望者11名と教育委員会事務局2名を加えた合計13名で佐倉市立弥富小学校への現地視察を実施した。内容としては授業参観、施設見学、概要説明であったが、今回は校長先生の話だけではなく実際に制度を利用している保護者及びPTA会長の話を聞くことができた。その中で特に制度を利用されている保護者によると小規模特認校を選ぶ理由は大きく分けると3つになるとのことであった。理由の1つ目はきめ細かな指導に魅力を感じたこと、2つ目は地元の大人数の学校では馴染めなかったこと、3つ目は親の仕事の関係で通勤途中に子どもを弥富小に預けて帰宅時に子どもを拾って帰ることができること、以上3つの理由によるとのことであった。次回は8月4日に源小学校問題検討協議会が開催される予定となっており、教育委員会も当日は参加してもらいたいとの依頼を受けている。次回の検討協議会では弥富小を視察をされた方々が自分の目を見たことを地域の方に伝えることが趣旨となるが、それに加えて教育委員会としての見解も問われると思われる。こちらのスタンスとしては弥富小の校長先生が述べていた「小規模特認校という制度を利用したとしても複式学級が存在している限りは本来の小規模特認校の良さを十分に活用することはできない。」と明言されていた言葉が全てではないかと考え、地域の方の意見を十分に吸い上げながら検討していく

ことを協議会の中で説明していきたい。

○ 2. 地区公民館長の方向性について

中央公民館長より地区公民館長の方向性について説明した。

<説明概要>

地区公民館長については来年度から今までどおりの委嘱はできなくなるため何らかの対応策を講じなければならない。今年の4月より地域振興課という新しい部署が市役所に設置されたが、公民館長は社会教育法における公民館長であると同時に地域のまとめ役としての役割が大きなウエイトを占めている。教育委員会としては公民館長に代わる役職が地域振興課で設定された上で引き続きこれまでの業務を行ってもらおうという趣旨の説明会を各地区において始めている。この説明会では公民館長だけではなく区長制度についての説明も併せておこなっており、既に公平地区と豊成地区で説明会を実施したが方向性についての異論は出なかった。公民館運営に関しては不確定部分もあるので今後の公民館長会議等で細かな問題点については整理していきたい。実施運営については公民館をコミュニティ施設にしていくという目標もある中で様々な検討をしていく。

◎閉 会

午後5時10分、飯田教育長より閉会が宣告された。